

事務局:学校教育課 担当(記入)者: 盛田 達矢 電話: 24-8813(内線1319)

〈一覧表見方〉

...学校要望箇所
 ...令和3年度1月時点までの
 ...各検討機関

〈対策判定〉...
対策済
保 留: 時期・対策方法未定
対策有り: 現年度対策可能
対策無し: 対策不可
検 討 中: 次年度以降対策予定

| 学校名 | No. | 住所・位置 | 状況・危険の内容 | 対策検討の機関(複数可) | | | | 対策判定 | 路線名 箇所名 | 対策内容、時期等 | 機関 | 対策の実施状況 | 箇所別 対策判定 | 総合判定 | |
|-------------|----------------------|--|--|--------------|----|----|----|---------------|---|---|---|---|--|------|------|
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| No.1 本渡南小学校 | 1 | 船之尾地区 ごくま い耳鼻咽喉科跡 | 空き家になっており、チェーンもしていないため、子どもを連れ込み やすい。また、空き家の土地で子どもが遊ぶかもしれない。入らない ようにチェーンをしてほしい。 | | | 学校 | 地域 | | 民地 | 所有者に危険性を伝え、対応を依頼する。 | 学校教育課 | 所有者及び管理者を特定し、入口等を塞 ぐようチェーンによる管理を依頼した。 | 対策有り | 対策有り | |
| | | | | | | | | | | 市では民地にチェーンを設置することはできない。学校側から地域へ他の空 き家等も含め、危険箇所の注意喚起の依頼があれば、地区の広報紙で周知 できないか検討させていただく。 | 天草市建築課 | 市では民地にチェーンを設置することはできな い。毎年、課税通知の際にチラシを添付し、空 き家の適正管理については個人の責務である 旨をお知らせしている。 | 対策有り | | |
| | 2 | 港町地区 港町公園 | 周りに街灯がなく、暗い。街灯を設置してほしい。 | | | 学校 | 地域 | | 市道 港町2 号線 | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 | 対策有り | 対策済 | |
| | | | | | | | | | | 要望箇所周辺には防犯灯を1基設置しており、道路に面した公園の四隅には 外灯もある。設置希望場所について学校に確認したところ、比較的明るい場 所であったため、要望は取り下げるとの回答であった。 | まちづくり支援 課 | 防犯灯整備済み | 対策済 | | |
| 3 | 山の口地区 国道沿 い | 民家や人通りが少ない。夕方下校時、パトロールしてほし い。 | | | 学校 | 地域 | | 県道 本渡下 田線 | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 蓋然性があれば、警察やPTAによる見回りで対応をお願いしたい。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 必要に応じて、PTA等による見回り対応を 行う。 | 対策有り | 対策有り | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 上川原地区 群愛上 カーブ付近道路 | 周りに街灯がなく、暗い。街灯を設置してほしい。 | | | 学校 | 地域 | | 市道 本渡折 宇土線 | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する | 対策有り | 対策済 | | |
| | | | | | | | | | 歩道側の防犯灯は設置間隔があいていたため、要望箇所の電柱に1基設置 し対応したい。 | まちづくり支援 課 | R2.11に防犯灯1基設置済み。 | 対策済 | | | |
| No.3 亀川小学校 | 1 | 亀場町 上浜田 浜 田公園 | 団地の側であるが人通りが少ない。以前声掛け事案や、カッ プルが小学生を威嚇する事案があり、防犯カメラの設置を希 望する。 | | | 警察 | 学校 | 地域 | 浜田児童公園 | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 不審者情報については、警察やPTAによる見回りで対応をお願いしたい。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 必要に応じて、PTA等による見回り対応を 行う。 | 対策有り | 対策有り | |
| | | | | | | | | | | 検討中 | 要望箇所付近に防犯カメラが設置可能な場所があるか確認し、同所付近に おける声かけ事案や犯罪の発生状況を勘案したうえで、防犯協会と連携して 防犯カメラの設置を検討する。 | 天草警察署 | 防犯カメラは、管理等の課題があり現状設 置は困難、随時パトロールを実施してい る。 | | 対策有り |
| | | | | | | | | | | 対策無し | 公園施設管理の上で、設備を追加する予定はないが、見通しを良くするため に本年度はツツジの剪定を実施済み。頻繁に不審者がある場合は、警察署 や関係部署に相談を行い、看板設置等で対応している。 | 都市計画課 | 公園施設管理の上で、設備を追加する予定は ないが、見通しを良くするために本年度はツツ ジの剪定を実施済み。頻繁に不審者がある場 合は、警察署や関係部署に相談を行い、看板 設置等で対応している。 | | 対策有り |
| | | | | | | | | | | 対策有り | 令和2年10月26日合同点検実施 天草警察署・要立寄場所として認知しており、随時パトロールを行う。 小学校:防犯カメラの設置を主管する団体の検討、寄り道をしないなど帰宅方 法の指導を徹底する。 | 合同点検 | ※令和2年10月26日合同点検参加者 (天草警察署、都市計画課、学校、事務 局) | | 対策有り |
| 2 | 亀場町 下湯 住吉神 社 | 朝夕は通行量が多いが、それ以外は少ない。声掛け事案が 複数回聞かれているので、防犯カメラ、または街灯の設置を 希望する。 | | | 警察 | 学校 | 地域 | 住吉神社 | 通行について十分注意するよう指導する。 不審者情報については、警察やPTAによる見回りで対応をお願いしたい。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 必要に応じて、PTA等による見回り対応を 行う。 | 対策有り | 対策有り | | |
| | | | | | | | | | 検討中 | 要望箇所付近に防犯カメラが設置可能な場所があるか確認し、同所付近に おける声かけ事案や犯罪の発生状況を勘案したうえで、防犯協会と連携して 防犯カメラの設置を検討する。 | 天草警察署 | 防犯カメラについては、管理等の問題もあ り、現状設置困難である。随時パトロール を実施している。 | | 対策有り | |
| | | | | | | | | | 対策無し | 要望箇所の周辺道路には防犯灯が2基設置されているため新たに設置はし ない。防犯カメラは、神社敷地内から周辺道路が映るような設置を希望されて いることから、各団体に協議し、地域で必要であれば、市の補助金を活用し 設置していただきたい。 | まちづくり支援 課 | 必要箇所を選定し、防犯カメラの設置を主 管する団体を検討するよう学校と協議済 み。 | | 保留 | |
| | | | | | | | | | 対策有り | 令和2年10月26日合同点検実施 市:防犯灯については設置済(確認) 小学校:防犯カメラの設置を主管する団体の検討、寄り道をしないなど帰宅方 法の指導を徹底する。 | 合同点検 | ※令和2年10月26日合同点検参加者 (天草警察署、まちづくり支援課、学校、事 務局) | | 対策有り | |

〈一覧表見方〉

…学校要望箇所
 …令和3年度1月時点までの
 …各検討機関

〈対策判定〉…
対策済
保 留: 時期・対策方法未定
対策有り: 現年度対策可能
対策無し: 対策不可
検 討 中: 次年度以降対策予定

事務局: 学校教育課 担当(記入)者: 盛田 達矢 電話: 24-8813(内線1319)

| 学校名 | No. | 住所・位置 | 状況・危険の内容 | 対策検討の機関(複数可) | | | | 対策判定 | 路線名 箇所名 | 対策内容、時期等 | 機関 | 対策の実施状況 | 箇所別 対策判定 | 総合判定 |
|-------------|-----|--------------------------------------|---|--------------|--|-----|----|------|---|------------------|---|---------|-------------|------|
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | 亀場町 下湯 | 朝夕は通行量が多いが、それ以外は少ない。声掛け事案が複数回聞かれているので、街灯の設置を希望する。 | | | 学校 | 地域 | 対策有り | 通行について十分注意するよう指導する。 不審者情報については、警察やPTAによる見回で対応をお願いしたい。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 必要に応じて、PTA等による見回り対応を行う。 | 対策有り | 対策済 | |
| | | | | | | | | | | | | | | 対策有り |
| No.7 佐伊津小学校 | 1 | 佐伊津町5941付近 | 歩道が狭く、街灯がない。小中学生の住まいがあり、また地域住民から要望があがっているため、街灯を設置してほしい。金ヶ丘地区区長より要請あり。 | | | 学校 | 地域 | 対策有り | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 | 対策有り | 対策済 | |
| | | | | | | | | 対策無し | 学校に確認したら通学する児童が1名(次年度から3名の予定)とのことであり、不特定多数の生徒が通行する道路ではないため、市の防犯灯設置基準に該当しない。市の補助金を活用し行政区で設置するよう検討していただきたい。 | まちづくり支援課 | R2.11に行政区で防犯灯1基設置。 | 対策済 | | |
| No.14 新和小学校 | 1 | 新和町 碓石地区 | 県道から「ゆ楽園」に入る道は、見通しはいいが人家は少なく、街灯もない。暗くなると危険なため、街灯を設置してもらいたい。 | | | 学校 | 地域 | 対策有り | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 | 対策有り | 対策済 | |
| | | | | | | | | 対策有り | 要望路線は県道から入った市道宇土迫線になるが、県道入口からゆ楽園入口までの約500mの区間に現在街灯は1基のみの設置となっている。辺りには人家が少なく、暗くなってからは危険であるため設置の緊急性が高い。通学路であり、設置基準を満たすことから予算の範囲で設置を検討する。(沿線には九電柱があり共架が可能) | 新和支所 まちづくり係 | 九電柱3箇所共架設置済(11月) | 対策済 | | |
| | 2 | 新和町小宮地 渡の浦地区 | 国道沿いの元店舗である空き家は、傷みが激しく、ガラスや壁面等も崩れている。脇道からの見通しもよくないので、できれば撤去してもらいたい。 | | | その他 | | 対策有り | 令和2年度に老朽危険家屋等除去推進事業補助金を利用して解体予定 | 天草市建築課 | 令和2年度に老朽危険家屋等除去推進事業補助金を利用して解体予定 | 対策有り | 対策有り | |
| No.15 五和小学校 | 1 | 御領 黒崎海岸 | 木が生い茂り、屋間でも薄くらく、人通りも少ない。冬場は早く暗くなる。(街灯) | | | 学校 | 地域 | 対策有り | 通行について十分注意するよう指導する。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 | 対策有り | 対策有り | |
| | | | | | | | | 対策無し | 防犯灯の設置規定である50m間隔では設置済みのため、新たな設置は考えていない。 | 五和支所 まちづくり係 | 防犯灯の設置規定である50m間隔では設置済みのため、新たな設置は考えていない。 | 対策無し | | |
| | 2 | 鬼池 やりみつ店近く | 倒壊しそうな家屋がある。 | | | その他 | | 対策有り | 家屋の所有者の調査を行い、適正管理の依頼を行う予定 | 天草市建築課 | 家屋の所有者の調査を行い、適正管理の依頼を行う予定 | 対策有り | 対策有り | |
| No.21 牛深中学校 | 1 | 牛深町 宮崎地区内(後浜) (株)丸西商店後浜加工センター前の道路 | 牛深中学校の通学路であるが、道路沿いの街灯がないため、日が落ちてからは暗く危険である。街灯を設置してほしい。 | | | 学校 | 地域 | 対策有り | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 | 対策有り | 対策済 | |
| | | | | | | | | 対策有り | 要望箇所については、平成31年11月に牛深中学校教頭先生と設置場所を打合せし、丸西商店敷地内に1基設置済み。 | 牛深支所 | 左記のとおり対応済 | 対策済 | | |
| No.23 有明中学校 | 1 | 有明町 赤崎～須子旧ゴルフ練習場前の道路 | 人通りが少なく、夕方から暗くなる恐怖を感じる場所である。街路には木々が植えてあり、雑草が通路を狭めたり、死角になる箇所が多く見られるので、明るい街灯を設定し木々を整備してほしい。 | 道路 | | 学校 | 地域 | 対策有り | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 | 対策有り | 対策有り | |
| | | | | | | | | 対策有り | 令和2年8月、自転車走行空間整備により一部植樹帯及び植栽の撤去済み。今後、残っている植樹帯には、防草工を実施する予定。 | 地域振興局 | 防草工を実施する。 令和3年3月。 | 対策有り | | |
| | | | | | | | | 検討中 | 防犯灯に関しては、設置間隔の基準が50m以内での設置は出来ないため、現状での新たな設置は難しいと考えている。 | 有明支所 まちづくり支援課 | 左記のとおり現行の基準における対応は難しい。 | 保留 | | |

事務局:学校教育課 担当(記入)者: 盛田 達矢 電話: 24-8813(内線1319)

〈一覧表見方〉

...学校要望箇所
 ...令和3年度1月時点までの
 ...各検討機関

〈対策判定〉...
 対策済
 保留:時期・対策方法未定
 対策有り:現年度対策可能
 対策無し:対策不可
 検討中:次年度以降対策予定

| 学校名 | No. | 住所・位置 | 状況・危険の内容 | 対策検討の機関(複数可) | | | | 対策判定 | 路線名 箇所名 | 対策内容、時期等 | 機関 | 対策の実施状況 | 箇所別 対策判定 | 総合判定 | |
|-------------|-----|--------------------------------|---|--------------|--|-----|----|------|----------------|---|--|--|--|------|------|
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| No.25 倉岳中学校 | 1 | 倉岳町浦1088-3 付近 | 倉岳線から松尾分館へ通じる道の入り口付近が暗いので防犯灯を設置して欲しい。 | | | 学校 | 地域 | 対策有り | 県道 有明倉岳線 | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 | 対策有り | 対策有り | |
| | | | | | | | | | | 必要性があるので、予算の範囲内で防犯灯を設置するよう検討したい。 | 倉岳支所 まちづくり係 | 11月に防犯灯の設置を行った。 | 対策済 | | |
| No.28 五和中学校 | 1 | 五和町二江 東雲寺保育園周辺 道路 | 人家がなく、街灯もないため暗く危険である、新たに街灯を設置して欲しい。 | | | 学校 | 地域 | 対策有り | 市道 二江城河原線 | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 | 対策有り | 対策済 | |
| | | | | | | | | | | 昨年度に防犯灯を1箇所設置済。土地所有者の同意を得られれば、今年度、予算の範囲内で自立柱又はNHK共同アンテナ柱に1箇所設置予定。 | 五和支所 まちづくり係 | 令和2年10月29日合同点検実施。防犯灯は設置基準に基づき設置済。防犯灯に覆い被さっている枝木の伐採を実施した。 | 対策済 | | |
| | 2 | 五和町城河原荒河内 坂瀬川御領線 | 街灯もなく暗く危険であり、猪も出没する。街灯の設置と猪が道路に入ってこないように、防止柵や街灯を新たに設置して欲しい。 | | | 学校 | 地域 | 対策有り | 県道 坂瀬川御領線 | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 | 対策有り | 対策有り | |
| | | | | | | | | | | 昨年度までに防犯灯を1箇所設置済。土地所有者の同意を得られれば、今年度、予算の範囲内で自立柱を1箇所設置予定。 | 五和支所 まちづくり係 | 本件は、昨年度からの要望であり、保護者へ確認したところ。現在、当該箇所を通学している生徒はいないため設置しない。 | 対策無し | | |
| No.30 河浦中学校 | 1 | 河浦町白木河内～ 路木 国道号線 | 通学路が暗く危険なので、街灯を設置してほしい。 | | | 学校 | 地域 | 対策有り | 国道 266号 | 夜間の通行について十分注意するよう指導する。 | 学校教育課 | 引き続き指導を徹底する。 | 対策有り | 検討中 | |
| | | | | | | | | | | 国道266号線沿いには市の設置基準(50m～100m間隔程度)で防犯灯の設置はされており、どの区間が暗くて危険なのか具体的な場所の要望をいただき次第、設置に向けた現地の調査を行う予定である。 | 河浦支所 まちづくり係 | 防犯灯の設置基準に応じた設置がなされており、具体的な位置の特定に係る申出を待っている状況である。申出があり次第対応に取り掛かりたい。 | 検討中 | | |
| No.38 亀川保育園 | 1 | 亀場町亀川 恵比曾 地区サンライズ21横 空き家 | 空き家と思われる住宅があり、背の高い雑草が茂っているの で、子どもが連れ込まれると見えない可能性。草刈りなどの 管理をしてほしい。 | | | その他 | | 対策無し | 市道 榎木丸 恵比曾線 | 現状では、家屋の所有者に対して、適正管理の依頼ができない。 | 天草市建築課 | 現状では、家屋の所有者に対して、適正 管理の依頼ができない。 | 対策無し | 対策無し | |
| めぐみ保育園 | 1 | 諏訪町9 諏訪神社 公衆トイレ | 子どもを連れこみやすい場所に公衆トイレがあり、入り口が 通りから隠れたところにあるため防犯カメラを設置してほしい | | | 警察 | 学校 | 地域 | 対策有り | 本渡諏訪神社 裏駐車場 | 令和2年10月26日合同点検実施 公衆トイレに隣接する駐車場管理事務所に見守りを依頼、帰宅途中に本トイ レを極力利用しないよう小学校・園に周知する。 | 合同点検 | ※令和2年10月26日合同点検参加者 (天草警察署、市民環境課、めぐみ保育 園、駐車場管理人、事務局) ・学校や園でトイレを済ませて、公衆トイレ は使用しないように指導する ・何か不安があったときは、管理人事務所に 駆け込むよう指導する点について確認 した。 | 対策有り | 対策有り |